

「イランの制裁解除に向けた緊急要望」提出

イランは、原油や天然ガスが豊富で中東最大級の人口を擁し、わが国にとって良好なビジネスパートナーとなりうる極めて重要な国である。今般、1月17日（現地時間16日）、イランの核問題に関する最終合意の定める「履行の日」を迎え、わが国においても対イラン制裁解除の措置の検討がなされている状況下において、財務委員会、市場委員会、貿易保険委員会、経済協力委員会の4委員会は、制裁解除に向けた緊急要望をまとめ、小林会長名で、1月21日付にて、内閣官房長官、経済産業大臣、外務大臣、財務大臣に提出した。

本緊急要望では、独立行政法人日本貿易保険（NEXI）による貿易保険の中長期案件の引き受け、株式会社国際協力銀行（JBIC）による投融資、独立行政法人国際協力機構（JICA）による円借款の速やかな再開など、イランでの日本企業の活動を活性化させるための諸施策について要望している。制裁解除が両国間の貿易と投資を更に促進させ、より緊密な経済関係をもたらすことを望む。

（政策業務グループ）

2016年1月21日

イランの制裁解除に向けた緊急要望

一般社団法人日本貿易会
財務委員会
市場委員会
貿易保険委員会
経済協力委員会

イランの核問題に関する最終合意の定める「履行の日」を迎えたことに伴い、わが国においても制裁を解除する措置の検討、調整がなされていると理解している。

かかる状況下、NEXIによる貿易保険の中長期案件の引受、JBICによる投融資、JICAによる円借款及び海外投融資の速やかな再開を要望する。また、制裁期間中、対イラン取引決済について、それぞれの裁量において制限的に運用してきた本邦金融機関については、速やかに制裁実施前の運用に戻すよう、当局からの働きかけをお願いしたい。

さらに、2015年10月に実質合意された日・イラン投資協定についても、可能な限り早期の締結・発効をお願いしたい。

以上